

# 狛江市アクションプラン

---

---

## 第3次行財政改革推進計画編 (平成18年度進捗状況)

平成19年9月

狛 江 市

## 目 次

<b>はじめに</b> .....	1
<b>具体的な数値目標の進捗状況</b> .....	2
<b>計画内容の進捗状況</b> .....	6
1 市民とともに歩む行政 - 情報の共有と市民協働の発展 .....	6
2 市民のためにがんばる市役所 - 市民満足度を高める行政サービスの提供 .....	8
3 市民の要望に応えられる行財政基盤の確立 - 行財政システムの簡素化・効率化 .....	10
【行財政基盤確立のための緊急行動計画】	
3 - 1 組織のスリム化 .....	10
3 - 2 事業のスリム化 .....	14
3 - 3 収支均衡型財政への転換 .....	20
4 狛江の明日を担う人材の育成 - 職員能力の開発と支援 .....	24

## はじめに

### 平成18年度の狛江市行財政改革推進計画

市では、平成15年度から19年度までの5か年度を計画期間とした「狛江市第3次行財政改革大綱」及び大綱を推進するための「第3次行財政改革推進計画」を策定し、改革に向けた取組みを進めてきました。

17年度には、大綱に掲げた4つの基本方針の一つ「市民の要望に応えられる行財政基盤の確立」を迅速かつ効果的に推進するための「行財政基盤確立のための緊急行動計画」と本計画との整合性を図り、第3章として取り込むとともに、国が求める「集中改革プラン」にあたる「狛江市アクションプラン」の策定にあたって、本計画をプランの一編として組み込んでいます。また、本計画の内容について全体的な見直しを図りながら、計画期間を21年度まで延伸しています。

### 具体的な数値目標

本計画で掲げている4つの数値目標のうち、「職員数」については、定員適正化計画編における削減・補充計画を基に各年度の目標値を設定しています。

「経常収支比率」及び「人件費比率」については、本計画の中で、18年度決算見込みをベースとして、一般財源の動向や本計画の効果額などを勘案し算出した数値を基に目標値を設定しています。「事業債発行額」については、実施計画の数値をベースとして、21年度までの事業債発行見込額及び起債残高見込みを掲載しています。

### 個別取組表における進捗状況の見方

個別の具体的な取組みは「計画内容」として体系ごとに整理しています。

第3次行財政改革推進計画編の個別取組表をベースとして、17・18年度に取り組んだ内容を掲載しています。また、第3章については、計画の効果額に対し、原則として16年度予算をベースに、18年度決算数値との対比により算出した実績効果額及び「組織のスリム化」「事業のスリム化」「収支均衡型財政への転換」の3つの重点方針ごとに計画の効果額に対する実績の効果額を達成率として掲載しています。

#### 【第1・2・4章】

取組概要	所管	16年度までの取組	実施スケジュール				取組内容
			17年度	18年度	19年度	20年度以降	
本計画に掲載されている取組内容です。						【17年度】	

17・18年度に取り組んだ内容です。

#### 【第3章】

体系コード	計画	実施項目	計画概要	所管	効果額（千円）					取組内容			
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
本計画に掲載されている取組内容です。						計画	...	...	...	...	...	【17年度】	...
						実績	...	...	...	...	...		

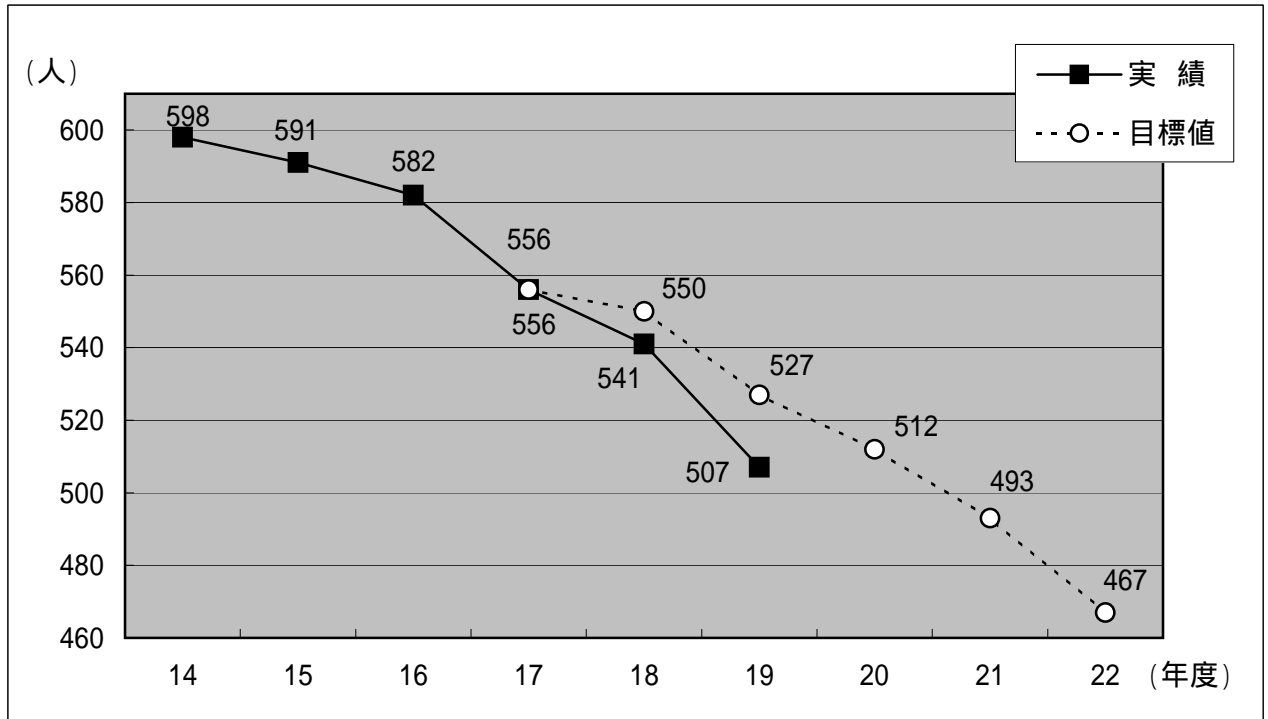
上段：計画上の効果額です。  
下段：17・18年度決算数値に基づく実績額です。

17・18年度に取り組んだ内容です。

## 具体的な数値目標の進捗状況

平成22年4月1日までに、467人を目標に職員数を削減します。

定員適正化計画に基づき、適正な行政サービス水準を維持しながら、公民の役割分担を明確にし、積極的な民間技術・知識の活用や、多様な雇用形態の導入など業務の効率化を進め、組織の整理統合を図るとともに、機動力のある柔軟な組織を目指します。



職員数は平成18年4月1日の541人から、平成19年4月1日は507人と、34人の減となりました。

### 増減理由

減員 ( 39人 )

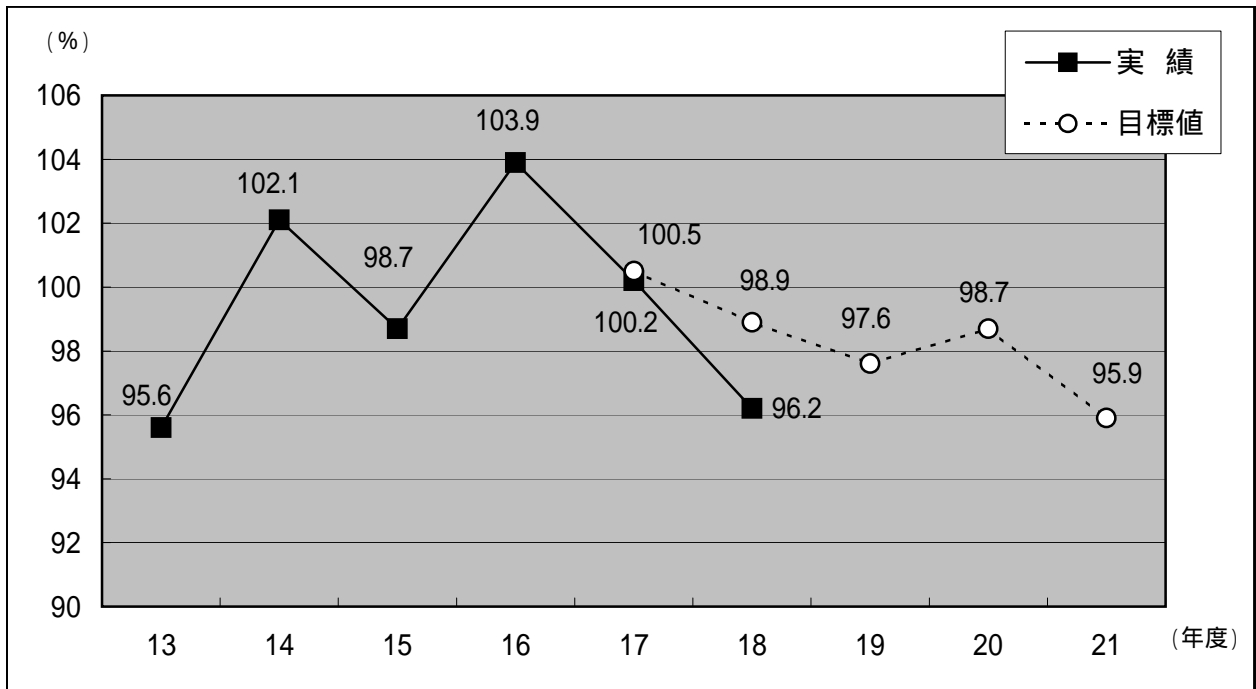
- ・ 欠員 ( 4人 )
- ・ 嘱託職員対応による減 ( 10人 )
- ・ 再任用職員対応による減 ( 7人 )
- ・ 定数見直しによる減 ( 12人 )
- ・ 組織改正による減 ( 2人 )
- ・ 委託による減 ( 3人 )
- ・ 派遣による減 ( 1人 )

増員 ( +5人 )

- ・ 欠員補充による増 ( +5人 )

**経常収支比率を、概ね95%を目標に改善します。**

80%を超えると財政構造が硬直化していると一般的に言われますが、厳しい財政事情の中で、市民サービスの低下を少しでも抑えるためには、経常的な支出（毎年度、固定的に支出される経費）を中心とする財政構造にならざるを得ず、これを適正と言われるレベルに近づけることは、現状を考えると著しく困難であるといえます。しかしながら、財政構造の弾力性を少しでも確保するため、平成16年度決算における経常収支比率103.9%を、21年度には95%程度に抑えるよう改善に努めます。



平成18年度の経常収支比率は、経常経費充当一般財源等ベースの歳出が前年度比で約1億7千万円増加しましたが、分母となる経常一般財源が前年度比約7億5千万円の増と、それを上回ったため、前年度比4.0ポイントの減となりました。

**経常経費充当一般財源等の推移**

13年度	14,307百万円	
14年度	14,591百万円	(前年度比 +284百万円 / +2.0%)
15年度	14,347百万円	(前年度比 244百万円 / 1.7%)
16年度	14,370百万円	(前年度比 +23百万円 / +0.2%)
17年度	13,775百万円	(前年度比 595百万円 / 4.1%)
18年度	13,949百万円	(前年度比 +174百万円 / +1.3%)

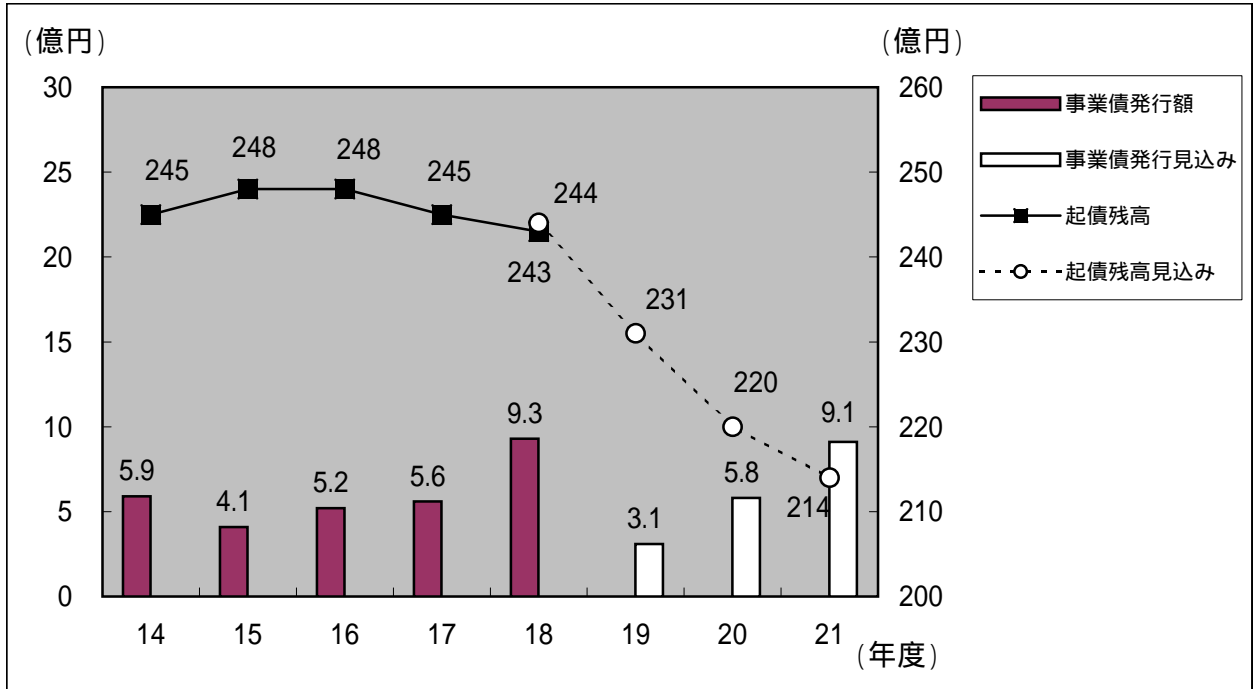
**経常一般財源の推移**

13年度	14,973百万円	
14年度	14,297百万円	(前年度比 676百万円 / 4.5%)
15年度	14,536百万円	(前年度比 +239百万円 / +1.7%)
16年度	13,829百万円	(前年度比 707百万円 / 4.9%)
17年度	13,746百万円	(前年度比 83百万円 / 0.6%)
18年度	14,499百万円	(前年度比 +753百万円 / +5.5%)

(百万円未満 / 小数点第2位四捨五入)

**事業債の発行額を年額10億円以下に抑制します。**

財政の中・長期的な健全性を確保するため、財政に占める公債費の割合を適正規模まで抑制する必要があります。償還額は微増し、平成20年度にピークを迎えますが、必要以上に起債の総残高（16年度末248億円）を増やさないよう、年間の事業債発行額を10億円以下に抑制します。



平成18年度の事業債発行額は、市道32号線整備や緑野小学校整備などのため3.7億円増加し、9.3億円となりましたが、起債残高は2億円減らし、243億円としました。

**事業債内訳**

・市道32号線歩道整備事業債	131,500千円
・市道11号線一の橋整備事業債	3,400千円
・前原公園北側出入口道路整備事業	14,600千円
・緑野小学校整備事業債	775,800千円

合 計 925,300千円

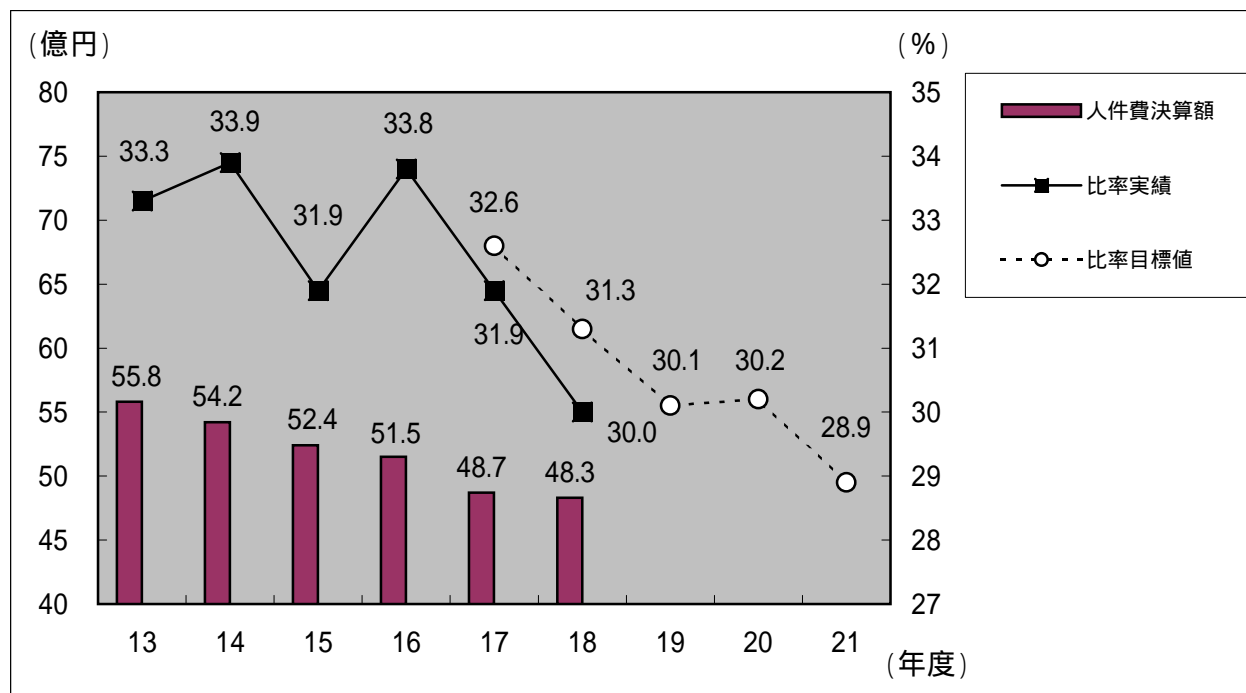
**財源対策債内訳**

・減税補てん債（恒久的減税分）	138,800千円
・臨時財政対策債	820,000千円

合 計 958,800千円

**人件費比率（歳出決算上）を30%以下に抑制します。**

財政が硬直化している要因の一つとして、経常経費である人件費の割合が高いことが挙げられます。定員適正化計画に基づく職員数の削減や給与体系、諸手当等の見直しなどの内部努力により、経常経費充当一般財源等に占める人件費の割合（平成16年度決算33.8%）を、21年度には30%以下になるよう努力します。



平成18年度の人件費比率は、人件費における経常経費充当一般財源等を約4千万円減少させるとともに、分母となる経常一般財源が増加したことから、約2ポイントの削減となりました。また、人件費自体は、前年度比約3千万円の減となりました。

**人件費決算額（臨時的なものを除く）の推移**

13年度	5,576百万円		
14年度	5,417百万円	(前年度比)	159百万円 / 2.9%
15年度	5,235百万円	(前年度比)	182百万円 / 3.4%
16年度	5,151百万円	(前年度比)	84百万円 / 1.6%
17年度	4,866百万円	(前年度比)	285百万円 / 5.5%
18年度	4,830百万円	(前年度比)	36百万円 / 0.7%

**人件費における経常経費充当一般財源等の推移**

13年度	4,979百万円		
14年度	4,835百万円	(前年度比)	144百万円 / 2.9%
15年度	4,631百万円	(前年度比)	182百万円 / 4.2%
16年度	4,678百万円	(前年度比)	+47百万円 / +1.0%
17年度	4,380百万円	(前年度比)	298百万円 / 6.4%
18年度	4,354百万円	(前年度比)	26百万円 / 0.6%

(百万円未満 / 小数点第2位四捨五入)

# 計画内容の進捗状況

## 第1章 市民とともに歩む行政 - 情報の共有と市民協働の発展

体系コード	実施項目	計画概要	所管	16年度までの取組	実施スケジュール			取組内容
					17年度	18年度	19年度 20年度以降	
1-1 情報公開制度の充実								
1-1-1 情報提供の場の拡大 : 情報提供の場(機会)を拡大し、より多くの市民へ行政情報を発信していきます。								
1-1-1-1	ホームページ運用拡充と 双方向性機能の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>各課によるHP更新を行う。</li> <li>モバイル端末対応のHPのあり方を検討する。</li> <li>インターネットの双方向性機能活用の研究を行う。</li> </ul>	情報課 関係各課	<ul style="list-style-type: none"> <li>主管課によるHP上の会議録、お知らせ等の更新開始</li> </ul>	モバイル端末対応及び双方向性機能について研究	コンテンツの再構築	モバイル端末対応HP P 試行	<ul style="list-style-type: none"> <li>【17年度】</li> <li>・情報課で検討</li> <li>【18年度】</li> <li>・HP 利用実態アンケート実施</li> </ul>
1-1-1-2	市政情報コーナーの設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>市政情報コーナー設置により、刊行物等を閲覧できるようにする。</li> </ul>	情報課		暫定的な設置について検討		暫定実施に向けた準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>【17・18年度】</li> <li>・暫定設置に向け検討</li> </ul>
1-1-1-3	広報活動のあり方の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報媒体の特性を生かすよう差別化を図る。</li> <li>広報媒体の役割を明確にし、編集方法等を見直す。</li> </ul>	企画経営室 情報課	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4次基本計画特集号の発行</li> <li>HPリニューアル</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報活動の差別化戦略的広報試行</li> <li>HPのあり方について検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報活動の充実戦略的広報実現</li> <li>HPの双方向性機能実現に向けた検討</li> </ul>	広報活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>【17・18年度】</li> <li>・情報課コーディネートによる特集記事の掲載</li> <li>・市政情報を積極的に報道機関へ提供</li> <li>【17年度】</li> <li>・18年度のHPリニューアルの中で検討</li> <li>【18年度】</li> <li>・HPリニューアルに伴う情報提供の充実</li> </ul>
1-2 説明責任能力の向上								
1-2-1 説明責任の手法や制度の研究及び導入 : 説明責任能力の向上を目指して、新しい手法や制度を研究し、導入を図ります。								
1-2-1-1	新規事業に対する事前評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規事業実施前にコスト計算等を行い、総体的な経費を算出する。</li> <li>HPなどを利用したパブリックコメント等を実施し、市民に意見を求める。</li> </ul>	企画経営室 関係各課		調査・検討 ガイドライン策定	ガイドラインに基づき適用		<ul style="list-style-type: none"> <li>【17・18年度】</li> <li>・企画経営室で検討</li> </ul>
1-2-1-2	新たな財務諸表の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>バランスシート・行政コスト計算書を作成する。</li> </ul>	企画経営室	<ul style="list-style-type: none"> <li>15年度版バランスシート、行政コスト計算書、キャッシュフロー計算書作成・公表</li> </ul>	セグメントバランスシート、連結バランスシート試行			<ul style="list-style-type: none"> <li>【17・18年度】</li> <li>・バランスシート、行政コスト計算書、キャッシュフロー計算書作成・公表(12月)</li> </ul>

体系コード	実施項目	計画概要	所管	16年度までの取組	実施スケジュール			取組内容
					17年度	18年度	19年度	
1-2-1-3	事務事業の成果の検証 (効果測定)	・行政評価を行い、事務事業の成果を検証、公表する。 ・第三者評価の導入を図る。	企画経営室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・51事務事業評価実施</li> <li>・2次評価試行実施</li> <li>・評価表見直し</li> <li>・緊急行動計画との関係整理</li> </ul>	「緊急行動計画」に 対する評価の実施	第三者機関による 評価の検討	20年度以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>【17年度】</li> <li>・今後の展開に向け検討</li> <li>【18年度】</li> <li>・第3章「事業のスリム化」に 対する評価の実施</li> <li>・第2次評価本実施</li> </ul>
1-3 市民参加と市民協働の推進								
1-3-1 市民参加によるまちづくり : 「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」などの趣旨に則り、市民参加によるまちづくりを推進していきます。								
1-3-1-1	市民参加手続の制度化	・制度導入後の評価検証を行い、基本条例等の見直しを検討する。	市民協働課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度化</li> <li>・制度に基づく市民参加手続実施</li> </ul>	基本条例の見直し			<ul style="list-style-type: none"> <li>【17年度】</li> <li>・シンポジウム1回</li> <li>・市民説明会108回 (うち使用料に関する説明会27回、ごみ有料化に関する説明会57回)</li> <li>・市民が委員となっている委員会数 23委員会</li> <li>【18年度】</li> <li>・基本条例改正、市民等からの提案制度創設</li> <li>・シンポジウム1回</li> <li>・パブリックコメント4回</li> <li>・市民説明会3回</li> <li>・市民が委員となっている委員会数 24委員会</li> </ul>
1-3-1-2	市民参加による公園管理の推進と里親制度の検討	・公園や都市計画道路整備に併せて、その管理に市民参加を求め、 ・アドプト制度実施後の評価、 推進を行う。	市民協働課 環境改善課 管理課 整備課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前原公園2期整備 工事了了～開園</li> <li>・アドプト制度による公園管理実施</li> </ul>	市民協働による公園 管理の実施			<ul style="list-style-type: none"> <li>【17年度】</li> <li>・市民団体による公園管理(2園)</li> <li>【18年度】</li> <li>・市民団体による公園管理(2園)</li> <li>【17年度】</li> <li>・アドプトによる公園等管理(9団体)</li> <li>【18年度】</li> <li>・アドプトによる公園等管理(11団体)</li> </ul>
1-3-1-3	市民参加による基本計画の策定	・基本計画策定段階において市民参加を積極的に進める。	企画経営室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・策定</li> </ul>				取組終了

## 第2章 市民のためにがんばる市役所 - 市民満足度を高める行政サービスの提供

体系コード	実施項目	計画概要	所管	16年度までの取組	実施スケジュール			取組内容
					17年度	18年度	19年度	
2-1 行政サービスを受けやすい体制								
2-1-1 行政サービス提供の場の拡大 : 人的経費を極力抑えるよう勤務形態や運営形態の見直しを図りながら、行政サービスの提供の場の拡大に取り組めます。								
2-1-1-1	開庁時間延長・開庁日拡大の検討・試行	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民ニーズを十分把握したうえで、費用対効果をふまえて実施する。</li> </ul>	企画経営室 関係各課	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民部の日曜・夜間窓口開庁試行</li> </ul>	試行期間延長 試行結果をふまえた見直し(費用対効果の検討) 開設窓口の拡充			<b>【17年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>費用対効果をふまえて夜間窓口廃止(6月)</li> <li>開設窓口拡充(健康福祉部の3課追加・3月)</li> </ul> <b>【18年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用実態をふまえて健康福祉部の3課は繁忙期のみ実施</li> <li>試行期間を延長</li> </ul>
2-2 安全かつ正確で迅速なサービスの提供								
2-2-1 事務手続きの簡素化 : 申請手続や事務処理過程を簡素化し、正確で迅速なサービス提供をしていきます。								
2-2-1-1	各種申請書類の様式改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民の視点に立った申請書類の様式を改善するとともに、申請手続の一層の簡素化を図る。</li> </ul>	企画経営室 関係各課		段階的に改善			<b>【17・18年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>企画経営室で検討</li> </ul>
2-2-2 情報保護を図った高度情報化推進 : 市役所の高度情報化推進のための基盤整備にあわせて、情報安全対策について、技術面・倫理面において万全を期していきます。								
2-2-2-1	情報セキュリティ(安全対策)体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報保護の推進、情報漏えい防止対策、ウイルス対策を推進する。</li> <li>セキュリティポリシーに基づき職員の情報意識向上を図る。</li> </ul>	情報課 関係各課	<ul style="list-style-type: none"> <li>狛江市情報セキュリティポリシー策定</li> <li>職員研修会開催</li> </ul>	セキュリティポリシーの適正な運用			<b>【17年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>実施手順書作成</li> <li>ウイルス、情報漏えい防止のためサーバー強化</li> </ul> <b>【18年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新任職員研修実施</li> </ul>
2-3 市民満足度の向上								
2-3-1 市民満足度を高めるための取組 : 公平性の観点から、市民意識を把握し、不公平感を払拭するとともに、満足度を高めるよう努めます。								
2-3-1-1	窓口サービスの向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成等と連動して、窓口サービスの向上に努め、市民満足度の向上を図る。</li> </ul>	企画経営室 職員課	<ul style="list-style-type: none"> <li>接遇研修実施</li> <li>職員向け接遇サイト更新</li> <li>窓口サービスアンケート実施・公表</li> </ul>	「窓口サービスアンケート」結果をふまえた改善策の検討 整理券発券機設置・カウンター改修			<b>【17年度】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民課に整理券発券機設置(12月)</li> <li>市民課窓口カウンター等改修(12月)</li> </ul>

体系コード	実施項目	計画概要	所管	16年度までの取組	実施スケジュール				取組内容
					17年度	18年度	19年度	20年度以降	
2-3-1-2	市税等負担の公平性確保のための体制	・財源確保、公平性確保のため、目標数値を設定し、滞納対策を強化する。 ・収納率向上のため、納税機会の拡充(コンビニ収納、電子納付、ジットカード納付、電子納付等)を費用対効果をふまえ検討していく。	職員課 情報課 課税課 収納課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収納・滞納管理システム導入</li> <li>・口座振替申請用紙を納税通知書に同封して送付</li> <li>・窓口・郵便振替業務に再任用職員配置</li> <li>・法人実態調査実施</li> </ul>	特別徴収班による徴収強化 電話催告の強化 税総合システムの導入	都職員派遣による徴収ノウハウの習得 納税機会拡充の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>【17年度】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別滞納整理班設置</li> <li>・窓口等の徴収業務に嘱託職員配置(4名)</li> <li>・税総合システム導入(1月)</li> </ul> </li> <li>【18年度】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・都職員派遣による共同徴収実施(6~7月)</li> </ul> </li> </ul>		
<b>2-4 効果的・効率的な公共サービスの提供</b>									
<b>2-4-1 公共サービスの提供方法の検討 : より効果的・効率的で、質の高い公共サービスの提供に向けた検討を行います。</b>									
2-4-1-1	市場化テストの検討	・民間のノウハウを活かした効果的な行政運営を行うため、市場化テストの研究・検討を行う。	企画経営室 関係各課		制度の研究				<ul style="list-style-type: none"> <li>【18年度】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画経営室で検討</li> </ul> </li> </ul>
2-4-1-2	構造改革特区の活用	・規制緩和により、行政でない実施主体による事業運営や、地域振興を図るため、特区制度を研究し、活用を検討する。	企画経営室 関係各課		制度の研究				<ul style="list-style-type: none"> <li>【18年度】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画経営室で検討</li> </ul> </li> </ul>

第3章 市民の要望に応えられる行財政基盤の確立 - 行財政システムの簡素化・効率化 【行財政基盤確立のための緊急行動計画】

体系コード	計画	実施項目	計画概要	所管	効果額（千円）				取組内容	
					17年度	18年度	19年度	20年度		21年度
3-1 組織のスリム化										
3-1-1 柔軟な組織の確立：定年退職者不補充等、定員適正化を図るとともに、それに持ち応えられる組織づくりを進め、持続性のある行財政運営を目指します。										
3-1-1-1	1	退職者不補充に対する具体的対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5年間で105人の定年退職者不補充を行い、人件費を抑制する。</li> <li>・そのための組織整備を行う。</li> </ul>	企画経営室	210,000	249,000	408,000	398,000	566,000	【17年度】 ・不補充実施（16 17年度で 26名） 【18年度】 ・不補充実施（17 18年度で 15名）
3-1-1-2	2	部内相互応援体制の制度化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部内応援体制を制度化し、固定的な超過勤務を抑制し、効率的な行政運営を確保する。</li> </ul>	企画経営室	-	-	-	-	-	* 職員団体へ提示 現在保留中
3-1-1-3	3	技能労務職の配置体制の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般作業の業務内容等の見直しにより効率的な体制づくりを進める。</li> </ul>	企画経営室 職員課	-	-	-	-	-	* 定員適正化計画編にて検討
3-1-1-4	4	保育所のあり方に関する検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公設民営化等を含めた保育所のあり方を検討</li> </ul>	児童福祉課	-	-	-	-	-	【17年度】 ・市民福祉推進委員会から「放課後児童健全育成事業及び保育所のあり方について」中間報告（2月） 【18年度】 ・市民福祉推進委員会から「放課後児童健全育成事業及び保育所のあり方について」答申（11月） ・保育園の直営を決定
3-1-2 多様な雇用形態の実現：柔軟な組織の確立に向けた補充措置として、多様な雇用形態を進めます。										
3-1-2-1	5	多様な雇用形態の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定年退職者等不補充の補充措置として多様な雇用形態による職員体制を進める。</li> </ul>	職員課	効果額は 1 に含む。					【17年度】 ・再雇用 9 名・嘱託39名（4/1現在） 【18年度】 ・再雇用 6 名・嘱託76名（4/1現在）
3-1-2-3	6	再任用制度の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再任用職員の定数内配置を進める。</li> <li>・選考審査会により選考する。</li> </ul>	職員課	効果額は 1 に含む。					【17年度】 ・再任用（短時間）13名（4/1現在） 【18年度】 ・再任用（短時間）7名（4/1現在）

体系コード	計画	実施項目	計画概要	所管	効果額（千円）				取組内容
					17年度	18年度	19年度	20年度	
3-1-1-3 職員の人材育成：創意ある自律した職員を育成するため、人材育成や研修の体系化を図るとともに、新たな育成手法を取り入れていきます。									
3-1-3-1	7	人材育成基本方針の改訂	・職場内研修を主として、従来の人材育成基本方針を見直し、効果的な人材育成を図る。 ・職場内研修の凍結及び研修負担金を見直す。 ・庁内講師の活用による研修の実施を検討する。 ・人材育成基本方針改訂の中で研修のあり方、仕組、実施方法を考察	職員課	計画 実績	- -	- -	- -	第4章（4-2-1-1）にて取組中
3-1-3-2	8	職員研修の見直し	・一部研修の凍結及び研修負担金を見直す。 ・庁内講師の活用による研修の実施を検討する。 ・人材育成基本方針改訂の中で研修のあり方、仕組、実施方法を考察	職員課	計画 実績	1,796 2,133	1,594 1,830	1,594	【17年度】 ・通信教育、自治大学校凍結 ・自主研究グループ助成減額 【18年度】 ・狛江市人材育成基本方針改訂（6月） ・狛江市職員研修基本方針策定（6月）
3-1-4 民間活力の導入：市民サービス向上、事務コスト縮減の観点から、民間委託やNPO、ボランティアの活用を進めます。									
3-1-4-1	9	指定管理者制度の導入	・施設の効用を最大限に発揮するため、指定管理者制度を積極的に活用する。	企画総務室 関係各課	計画 実績	5,200 7,581	5,200	5,200	【17年度】 ・2児童館、エコルマホール、むいから民家園の指定管理者を指定 【18年度】 ・上記4施設で指定管理者による管理運営開始
3-1-4-2	10	庁用バスの全面委託	・庁用バス運行委託化及び3号該当運行を廃止する。（職員数減分も含む。）	総務防災課	計画 実績	4,744 7,175	7,532 10,977	7,532	【17年度】 ・運行委託化 ・3号該当廃止（8月）
3-1-4-3	新	新市民主体の安全対策	・市内防犯パトロールに代わる市民主体による安全対策を促進する。 ・安心安全システムを導入する。	総務防災課	計画 実績	2,000 1,807	2,708	2,708	【17年度】 ・安心安全システム導入（2月） ・生活安全対策協議会にて防犯対策等検討（8回開催） 【18年度】 ・生活安全対策協議会にて防犯対策等検討（6回開催）
3-1-5 人件費等の見直し：現行の給与体系を見直し、職員の給与水準の適正化を図ります。									
3-1-5-1	11	55歳昇給停止の検討	・職員の58歳昇給停止を55歳昇給停止に引上げる。	職員課	計画 実績	- -	- -	- -	【18年度】 ・都人事委員会勧告で示された給料表フラット化及び昇給幅抑制で対応
3-1-5-2	12	職員給料等の減額	・16・17年度の2か年、職員給料を2%減額する。（19年度まで継続）	職員課	計画 実績	( 50,000) ( 45,379)	( 50,000) ( 43,064)	( 50,000)	【17・18年度】 ・給料2%減額
3-1-5-3	12	管理職手当の減額	・16・17年度の2か年、管理職手当を10%減額する。（19年度まで継続）	職員課	計画 実績	( 5,000) ( 5,557)	( 5,000) ( 5,673)	( 5,000)	【17・18年度】 ・管理職手当10%減額

体系コード	計画	実施項目	計画概要	所管	効果額(千円)					取組内容
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
3-1-5-4	13	特別職給与の減額	・16・17年度の2か年、市長給料を18%、収入役、教育長の給料を11%減額する。(19年度まで継続)	職員課	計画 ( 5,000)	( 5,000)	( 5,000)			【17年度】 ・市長給料18%、収入役・教育長給料11%減額 【18年度】 ・市長給料18%、助役・収入役・教育長給料11%減額
3-1-5-5	新	職員手当の見直し	・特別勤務手当(変則勤務に対する支給廃止)、通勤手当(1*以上2*未満の支給廃止)、住居手当(非世帯主に対する支給廃止)を見直す。	職員課	計画 ( 19,000)	( 13,000)	( 19,000)	( 19,000)	( 19,000)	【18年度】 ・変則勤務のうち土日勤務手当に対する特別勤務手当廃止、1*以上2*未満の通勤手当廃止、非世帯主に対する住居手当廃止
3-1-5-6	14	体育指導委員報酬の見直し	・体育指導委員の報酬を日額から月額に改定する。	体育課	計画 1,148	1,521	1,521	1,521	1,521	【17年度】 ・報酬額を日額から月額に変更
3-1-6 行政内部業務の見直し : 内部業務の見直しを行い、業務の効率化を図ります。										
3-1-6-1	15	交際費の見直し	・慶弔費の見直し等、総額を抑制する。	議会事務局 秘書広聴課 総務防災課 学校教育課 選挙事務局 農業委員会	計画 1,013	1,013	1,013	1,013	1,013	【17・18年度】 ・交際費抑制
3-1-6-2	16	契約事務の見直し	・公共工事の入札・契約の適正化のため改善策に取り組む。 ・電子入札を導入する。	企画経営室 契約課	計画	効果額は 77に含む。				【17年度】 ・「狛江市の入札制度改革報告書」に基づく取組実施(予定価格の事前公表、少額契約希望者登録制度の創設、工事案件の現場説明会廃止・見積期間延長など) 【18年度】 ・電子入札開始
3-1-6-3	17	被服貸与の一部凍結	・職員に対する被服貸与を一定期間凍結する。	職員課 児童福祉課 学校教育課 指導室	計画 4,583	5,595	5,595	5,595	5,595	【17年度】 ・事務員・作業員・保育士・学校給食調理員への貸与一部凍結 ・教員・学校用務への貸与凍結
3-1-6-4	新	職員福利厚生費補助金の見直し	・事業者負担率を見直す。(5/1000 1/1000)	職員課	計画 10,808	10,808	10,808	10,808	10,808	【17年度】 ・事業者負担率減(5/1000 1/1000)
3-1-6-5	新	広報作成方法の見直し	・翻付から印刷まで、広報作成業務を一括して委託する。	情報課	計画 8,552	8,552	8,552	8,552	8,552	【18年度】 ・広報作成を一括委託
3-1-6-6	新	I P電話の導入検討	・インターネットを活用した電話サービスの導入を検討する。	総務防災課 情報課	計画	-	-	-	-	【18年度】 ・企画経営室で検討中

体系 コード	計画 18	実施項目	計画概要	所管	効果額（千円）					取組内容
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
3-1-6-7	18	税総合システムの導入	・ I T 化により税業務の正確性・迅速性を確保し、人的作業(経費)の削減を図る。	情報課 課税課	9,482	29,308	28,846	28,846	28,846	【17年度】 ・システム横上（1月）
					9,207	36,826				
3 - 1 組織のスリム化における効果額合計					計画	222,610	258,799	418,261	408,261	576,261
					実績	277,289	354,506			
					達成率	124.6%	137.0%			

体系コード	計画	実施項目	計画概要	所管	効果額（千円）					取組内容	
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
3-2-2 事業のスリム化											
3-2-2-1 事務事業の再編・整理・廃止・統合：住民ニーズや実績に基づく事業の整理を行い、効果的、効率的な事業運営を行います。											
3-2-1-1	新	私立幼稚園等園児保護者負担軽減	・所得制限を導入する。 ・新入園支度金を増額する。	学校教育課	11,728	11,728	11,728	11,728	11,728	11,728	【17年度】 ・所得制限導入 ・支度金増額
3-2-1-2	19	乳幼児医療費助成	・未就学児の所得制限を撤廃する。	保険年金課	3,933	13,309	13,309	13,309	13,309	13,309	【17年度】 ・未就学児の所得制限撤廃（10月）
3-2-1-3	20	市民保養施設利用助成事業	・宿泊利用限度3泊を2泊に短縮し、契約施設を整理する。 ・助成対象者を子ども、高齢者、障がい者に特化する。	産業生活課	1,472	2,924	2,924	2,924	2,924	2,924	【17年度】 ・利用限度短縮（3泊 2泊） ・契約旅館整理 【18年度】 ・対象者を高齢者・障がい者・子どもに特化
3-2-1-4	21	住宅金融資産	・新規融資凍結を検討する。	産業生活課	67	67	67	67	67	67	【17年度】 ・新規融資凍結
3-2-1-5	22	重度身体障がい者（児）住宅設備改善費給付事業	・市単独上乗せ補助を廃止する。	産業生活課	322	322	322	322	322	322	【17年度】 ・市上乗せ補助廃止
3-2-1-6	新	住宅改修指導	・制度を廃止する。（平成18年度）	産業生活課	15	15	15	15	15	15	【18年度】 ・制度廃止
3-2-1-7	新	居住安定支援助成	・制度を廃止する。（平成19年度）	産業生活課	187	74	240	240	240	240	
3-2-1-8	新	イベント実施方法等の見直し	・各種イベントの実施体制や役割分担を見直す。（ほのおすき市実施委託凍結、花火大会・いかだレース補助凍結）	産業生活課	1,239	1,239	1,239	1,239	1,239	1,239	【17年度】 ・ほのおすき市実施委託凍結、花火大会・いかだレース補助凍結 * 花火大会・いかだレース補助凍結の効果額は 72に含む。

体系コード	計画	実施項目	計画概要	所管	効果額（千円）					取組内容	
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
3-2-1-9	23	障がい者の移送サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同種事業を整理する。</li> <li>・フリーハンディタクシー廃止</li> <li>・福祉タクシードライバー補充</li> <li>・ガソリン費助成額減</li> <li>・低所得者への減免を廃止する。（平成18年度）</li> </ul>	社会福祉課	計画	3,563	4,456	4,456	4,456	4,456	<ul style="list-style-type: none"> <li>【17年度】</li> <li>・フリーハンディタクシー事業廃止</li> <li>・福祉タクシードライバー補充に統合（14.5%・10%）</li> <li>・ガソリン費助成減額</li> <li>【18年度】</li> <li>・福祉タクシードライバー補充に統合（10%・5%）</li> <li>・ハンディキャップ利用者負担等助成の廃止</li> </ul>
3-2-1-10	24	重度心身障がい者（児）日常生活用具給付等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部用具基準額上乗せを解消する。</li> <li>・自己負担額助成への所得制限を導入する。</li> </ul>	社会福祉課	計画	352	352	352	352	352	<ul style="list-style-type: none"> <li>【17年度】</li> <li>・障害障がい者用通信装置の基準額上乗せ解消</li> <li>・自己負担額助成への所得制限導入</li> <li>【18年度】</li> <li>・障害者自立支援法施行にあわせて自己負担額助成廃止</li> </ul>
3-2-1-11	25	家族介護用品支給等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おむつ貸与・助成事業を介護用品事業に統合し、現物支給方式に変更する。</li> </ul>	社会福祉課 高齢福祉課	計画	1,612	4,050	4,050	4,050	4,050	<ul style="list-style-type: none"> <li>【17年度】</li> <li>・事業統合し、現物支給方式等に変更（ねたざり老人は8月から）</li> </ul>
3-2-1-12	26	入浴サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通所入浴サービスを廃止し、訪問入浴へ統合する。</li> <li>・入浴券交付枚数を月8枚から4枚にする。</li> </ul>	社会福祉課 高齢福祉課	計画	5,361	5,361	5,361	5,361	5,361	<ul style="list-style-type: none"> <li>【17年度】</li> <li>・通所入浴サービスを廃止 訪問入浴へ統合</li> <li>・入浴券交付枚数減（月8 4枚）</li> </ul>
3-2-1-13	27	補装具交付・修理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己負担額助成への所得制限を導入する。</li> </ul>	社会福祉課	計画	2,449	2,449	2,449	2,449	2,449	<ul style="list-style-type: none"> <li>【17年度】</li> <li>・所得制限導入</li> <li>・自己負担額助成への所得制限導入</li> <li>【18年度】</li> <li>・障害者自立支援法施行にあわせて自己負担額助成廃止</li> </ul>
3-2-1-14	新	心身障がい児通園児童保護者負担軽減助成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所得制限を導入する。</li> </ul>	社会福祉課	計画	1,152	1,152	1,152	1,152	1,152	<ul style="list-style-type: none"> <li>【17年度】</li> <li>・保護者負担軽減助成への所得制限導入</li> </ul>
3-2-1-15	28	敬老金	<ul style="list-style-type: none"> <li>・75歳以上への一律支給から節目支給に変更する。（77歳、88歳、99歳以上）</li> </ul>	高齢福祉課	計画	36,993	36,993	36,993	36,993	36,993	<ul style="list-style-type: none"> <li>【17年度】</li> <li>・節目支給実施（77・88・99歳以上）</li> </ul>
3-2-1-16	29	老人福祉センター浴室開放	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人福祉センター浴室開放日を月30日から15日にする。（効果額には、光熱水費を含む。）</li> </ul>	高齢福祉課	計画	5,206	5,206	5,206	5,206	5,206	<ul style="list-style-type: none"> <li>【17年度】</li> <li>・浴室開放日の減（毎月第3土曜 毎週月・水・金曜開放）</li> </ul>

体系コード	計画	実施項目	計画概要	所管	効果額（千円）					取組内容
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
3-2-1-17	30	介護保険導入等に伴う一部負担軽減	・訪問介護サービス利用者に対する利用者負担軽減事業のうち、高齢者への助成を廃止する。障がい者に対しては一部継続する。 ・社協・笑顔サービスへ受け皿を転換、制度を廃止する。	高齢福祉課	9,144	9,144	9,144	9,144	9,144	【17年度】 ・訪問介護サービス利用者のうち高齢者分廃止 ・同障がい者への市上乗せ分廃止
3-2-1-18	新	生活支援ヘルパー		高齢福祉課	705	705	705	705	705	【17年度】 ・制度廃止
3-2-1-19	31	かかりつけ歯科医定着促進事業	・制度を廃止する。	健康課	138	138	138	138	138	【17年度】 ・制度廃止
3-2-1-20	32	健康診査	・基本健康診査診療単価引下げにより、受診枠を拡大する。（17・18年度各1,000人増） ・自己負担導入を検討する。	健康課	0	0	0	0	0	【17年度】 ・基本健康診査受診枠拡大（必須検査4,900人、6,500人） ・診療報酬単価引下げ（必須検査13,286円、11,999円） 【18年度】 ・基本健康診査受診枠拡大（必須検査6,500人、7,500人） ・診療報酬単価引下げ（必須検査11,999円、10,836円）
3-2-1-21	33	岩戸児童センター遊戯室夜間開放	・開放日を月～土曜日夜間（午後7～9時）及び日曜日（午後5～7時）を3年間休止する。	児童福祉課	877	877	877	0	0	【17年度】 ・月～土曜日夜間（午後7～9時）及び日曜日午後5～7時の開放休止
3-2-1-22	新	子育てひろば	・駄倉子育てひろばを凍結、学童保育所の午前中開放を実施する。	児童福祉課	475	475	475	475	475	【17年度】 ・駄倉子育てひろば凍結 ・学童保育所午前中開放（5月）（東野川、猪方前原）
3-2-1-23	34	生活保護世帯見舞金等	・重補支給の整理等（生保夏冬見舞金、理美容サービス、老人福祉電話）を行い、生活保護制度基準内で対応する。	社会福祉課 高齢福祉課	8,359	8,359	8,359	8,359	8,359	【17年度】 ・夏冬見舞金廃止 ・生保受給者を理美容サービス、老人福祉電話の対象から除外
3-2-1-24	35	心身障がい者福祉手当	・施設入所者及び新規認定時65歳以上の支給を廃止する。 ・市上乗せ分を廃止する。	社会福祉課	11,570	11,570	11,570	11,570	11,570	【17年度】 ・施設入所者・新規認定時65歳以上の支給廃止 ・市上乗せ分廃止

体系コード	計画	実施項目	計画概要	所管	効果額(千円)					取組内容
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
3-2-1-25	36	放課後児童健全育成事業等	・第三者評価もふまえて、放課後児童健全育成のあり方を検討する。	児童福祉課	-	-	-	-	-	【17年度】 ・市民福祉推進委員会から「放課後児童健全育成事業及び保育所のあり方について」中間報告(2月) 【18年度】 ・同答申(11月)
3-2-1-26	37	蜂の巣駆除	・スズメ蜂を除く宅地内の蜂の巣駆除を廃止する。	清掃課	578	578	578	578	578	【17年度】 ・スズメ蜂以外の蜂の巣駆除事業 ・スズメ蜂以外の蜂の巣駆除事業を廃止
3-2-1-27	38	生ごみ処理機購入費補助	・補助枠を50台から100台へ拡大する。 ・限度額を25,000円から18,000円に引き下げる。	清掃課	550	550	550	550	550	【17年度】 ・補助枠拡大(50 100枠) ・補助限度額引下げ(1件25,000円 18,000円)
3-2-1-28	新	ペットボトル減容	・リサイクルセンターで処理を行う。	清掃課	8,287	8,287	8,287	8,287	8,287	【17年度】 ・リサイクルセンターでの処理開始
3-2-1-29	39	環境講演会	・講師謝礼を廃止する。	環境改善課	40	40	40	40	40	【17年度】 ・講師謝礼廃止
3-2-1-30	40	園芸講習会	・園芸講習会を一時中止する。 ・緑化相談をボランティアにて実施する。	環境改善課	133	133	133	88	88	【17年度】 ・講習会一時中止 ・緑化相談をボランティアで実施
3-2-1-31	41	環境学習	・環境週間行事を一時中止する。 ・環境週間から環境デーへ移行する。 ・環境学習を年間行事とする。	環境改善課	620	620	620	10	10	【17年度】 ・行事委託凍結
3-2-1-32	42	公園等清掃	・公園清掃等の委託内容見直し及びごみ箱撤去を行う。	環境改善課	23,140	23,140	23,140	23,140	23,140	【17年度】 ・公園等維持管理委託経費の抑制 ・ごみ箱撤去

体系コード	計画	実施項目	計画概要	所管	効果額（千円）					取組内容	
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
3-2-1-33	43	調布都市計画道路3・4・16号線整備	・電研西交差点から東側の整備を凍結し、新たな国や都の補助制度を検討する。	計画課 整備課	計画 実績	1,238 788	2,060 1,761	- -	- -	- -	【17年度】 ・整備凍結 ・整備再開に向け都と協議 【18年度】 ・整備再開に向け都と協議継続
3-2-1-34	44	就学援助	・就学援助費支給基準である所得に基じる係数を1.5から1.1に変更する。	学校教育課	計画 実績	7,399 11,128	7,399 11,520	7,399	7,399	7,399	【17年度】 ・係数引下げ（1.5 1.1）
3-2-1-35	45	子どもフリーブレイ事業	・長期休業期間の子どもフリーブレイを休止する。	社会教育課	計画 実績	4,821 -	- -	- -	- -	- -	【17年度】 ・長期休業期間の休止見送り
3-2-1-36	46	公民館事業	・効率的・効率的な事業展開を図るため、18事業を12事業に統廃合する。	公民館	計画 実績	1,830 3,778	1,830 3,634	1,830	1,830	1,830	【17年度】 ・事業統廃合実施（18 12事業）
3-2-2 外郭的団体（財政援助団体）への改革要請：市の行政改革にあわせ、外郭的団体にも経営基盤の改革をお願いしていきます。											
3-2-2-1	47	社会福祉協議会への改革要請	・社協に経営改善を依頼、運営費助成等の縮減を図る。	社会福祉課	計画 実績	47,762 44,464	44,257 41,968	48,000	48,000	48,000	【17年度】 ・運営費助成等の抑制
3-2-2-2	48	狛江福祉会こまえ苑への改革要請	・こまえ苑に経営改善を依頼、運営費助成等の縮減を図る。	高齢福祉課	計画 実績	13,707 6,623	17,952 18,268	18,000	18,000	18,000	【17年度】 ・運営費助成等の抑制
3-2-2-3	49	シルバー人材センターへの改革要請	・シルバー人材センターに経営改善を依頼、運営費助成等の縮減を図る。	高齢福祉課	計画 実績	2,647 2,394	5,291 4,682	5,300	5,300	5,300	【17年度】 ・運営費助成等の抑制
3-2-2-4	50	文化振興事業団への改革要請	・文化振興事業団に経営改善を依頼、運営費助成等の縮減を図る。	社会教育課	計画 実績	17,957 20,279		効果額は 9 に含む。			【17年度】 ・運営費助成等の抑制 【18年度】 ・指定管理者として管理運営開始

体系 コード	計画	実施項目	計画概要	所管	効果額（千円）					取組内容
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
3-2-3	3	まちづくり総合プランの見直し	計画事業、事業費、スケジュール等を整理し、プランを実効性のあるものとします。							
3-2-3-1	51	まちづくり総合プランの見直し	・プランから運動施設配置計画を除き、その他の事業の実施年度及び財源を見直す。	企画経営室	-	-	-	-	-	【17年度】 ・改訂に向け検討 【18年度】 ・改訂（4月）
3-2 事業のスリム化における効果額合計					計画	223,997	205,497	207,290	205,758	205,758
					実績	217,199	216,033			
					達成率	97.0%	105.1%			

体系コード	計画	実施項目	計画概要	所管	効果額（千円）					取組内容	
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
3-3-3 収支均衡型財政への転換											
3-3-3-1 新たな財政運営の実現：身の丈に合った適切な予算編成を実施するとともに、市民へ分かりやすい説明をしていきます。											
3-3-1-1	52	枠配当予算編成の実施	・平成17年度予算編成から各部に対して枠配当を実施する。	企画経営室	計画 実績	- -	- -	- -	- -	- -	【17年度】 ・18年度予算編成において実施 【18年度】 ・19年度予算編成において実施
-	53	新たな財務諸表の作成	・バランスシート・行政コスト計算書を作成し、市の資産や負債を明確にする。	企画経営室	計画 実績	- -	- -	- -	- -	- -	第1章（1-2-1-2）にて取組中
3-3-2 歳入の確保：公平性の観点から、適切な受益と負担のあり方を設定し、財源の確保を図ります。											
3-3-2-1	54	市税徴収業務の強化	・財産調査・滞納処分を強化し、徴収率を現年0.3%、滞納2.0%アップを目指す。	収納課	計画 実績	+13,000 +10,030	+25,000 +132,282	+40,000 -	+40,000 -	+40,000 -	【17年度】 ・特別滞納整理班設置 ・徴収率（16年度比）：現年+0.1%、滞納0.1% 【18年度】 ・郡職員派遣による共同徴収実施 ・徴収率（16年度比）：現年+0.6%、滞納+8.5%
3-3-2-2	55	市民税課税客体の把握	・未申告者の追求を徹底する。 ・法人実態調査を実施する。	課税課	計画 実績	- -	- -	- -	- -	- -	*法人実態調査実施
3-3-2-3	56	税外収入（未収金）の徴収強化	・保育料、育成料等の未収金の徴収を強化する。	関係各課	計画 実績	+317 169	+500 +865	+700 -	+700 -	+700 -	【17年度】 ・保育料（16年度比）+21千円 ・育成料（同）61千円 ・その他（同）129千円 【18年度】 ・保育料（16年度比）+870千円 ・育成料（同）+102千円 ・その他（同）107千円
3-3-2-4	57	公共物等への広告掲載	・市の財産等へ有料で広告を掲載し、財源確保を図る。	関係各課	計画 実績	+100 +100	+2,000 +2,639	+2,000 -	+2,000 -	+2,000 -	【17年度】 ・住居表示街区案内図への広告掲載（2件） 【18年度】 ・住居表示街区案内図（4件）、ごみ袋紙幣、リサイクルカレンダー、広報、HPへの広告掲載
3-3-2-5	58	あいとぴあセンタープール使用料の導入	・年間使用回数に応じた使用料を徴収する。（団体400～30,000円、個人1,000～2,000円）	社会福祉課	計画 実績	+789 +517	+789 +545	+789 -	+789 -	+789 -	【17年度】 ・プール使用料導入（団体400～30,000円、個人1,000～2,000円）

体系コード	計画	実施項目	計画概要	所管	効果額（千円）				取組内容	
					17年度	18年度	19年度	20年度		21年度
3-3-2-6	59	重度身体障害者通所訓練事業（ボナー）利用料の導入	・事業受託者を変更し、事業運営委託料減を図る。 ・利用者負担として、預り金制度を導入する。（月額3,000円）	社会福祉課	効果額は 77に含む。				【17年度】 ・受託者変更 ・預り金制度導入（月3,000円）	
3-3-2-7	60	健康増進室使用料の見直し	・健康セミナー参加使用料を導入する。（週1：5,000円、週2：10,000円） ・個人利用料を1回200円から300円に改正する。	健康課	+4,252	+4,252	+4,252	+4,252	+4,252	【17年度】 ・セミナー参加使用料導入（週1：5,000円、週2：10,000円） ・個人利用料引上げ（1回200円から300円）
3-3-2-8	61	ごみの有料化	・指定袋制を実施する。 家庭：5 <sup>円</sup> 10 <sup>円</sup> 、10 <sup>円</sup> 20 <sup>円</sup> 、20 <sup>円</sup> 40 <sup>円</sup> 、40 <sup>円</sup> 80 <sup>円</sup> 中小事業者：30 <sup>円</sup> 166 <sup>円</sup> 、45 <sup>円</sup> 250 <sup>円</sup>	清掃課	+80,500	+123,000	+123,000	+123,000	+123,000	【17年度】 ・指定収集袋制実施（10月）
3-3-2-9	62	水路敷き跡地の売却	・公共利用可能な水路敷き跡地を売却する。 ・売却のための手続を簡略化する。 ・早期売却に向け体制を強化する。	管理課	+48,000	+68,000	+68,000	+68,000	+68,000	【17年度】 ・売却（3件 64.77㎡） ・手続の簡略化検討 【18年度】 ・売却（1件 11.51㎡） ・売却手続の簡略化
3-3-2-10	63	使用料・手数料の適正化	・使用料・手数料の算出に關する統一基準を作成し、適正化を図る。 ・住民基本台帳関係手数料を改正する。 ・通信事業基地局に係る使用料を徴収する。 ・公共施設駐車場・駐輪場の有料化を検討する。	企画経営室 関係各課	+16,600	+20,404	+29,200	+29,200	+29,200	【17年度】 ・住民基本台帳関係手数料改定（6月） ・施設使用料の算出方法等見直し ・あいとびあセンター会議室等使用料に關する条例改正 【18年度】 ・あいとびあセンター健康増進室・プール以外の会議室等使用料導入（7月） ・行政財産目的外使用料改定
3-3-2-11	64	自動販売機に係る施設使用料の適正化	・公共施設にある自動販売機の設置に係る基準を策定し、適正な料金を徴収する。	企画経営室 関係各課	効果額は 63に含む。				【17年度】 ・使用料導入	
3-3-2-12	65	地域・地区センター使用料の見直し	・光熱水費等実費相当分の利用者負担を導入する。	市民協働課	効果額は 63に含む。				【17年度】 ・地域・地区センター施設使用料導入に向け条例改正 【18年度】 ・使用料導入（7月）	
3-3-2-13	66	公園使用料の見直し	・テレビ撮影等営業として使用する場合は公園使用料を都並みに改定する。	環境改善課	効果額は 63に含む。				【17年度】 ・都市公園・児童遊園の使用料改定	
3-3-2-14	67	学校施設使用料減免基準の見直し	・社会教育登録団体から使用料を徴収する。	社会教育課	効果額は 63に含む。					

体系コード	実施項目	計画概要	所管	効果額（千円）					取組内容
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
3-3-2-15	68 体育施設使用料の見直し	・体育施設使用料を改定する。 ・利用時間設定を変更する。	体育課	計画 実績	効果額は 63に含む。 効果額は 63に含む。	【17年度】 ・体育施設使用料改定に向け条例改正 【18年度】 ・使用料改定（7月）			
3-3-2-16	69 公民館使用料の見直し	・中央公民館の目的外使用料、光熱水費等実費相当分の利用者負担を導入する。	公民館	計画 実績	効果額は 63に含む。 効果額は 63に含む。	【17年度】 ・中央公民館施設使用料導入及び西河原公民館施設使用料改定に向け条例改正 【18年度】 ・中央公民館施設使用料導入、西河原公民館施設使用料改定（7月）			
3-3-2-17	70 保育料の改定	・所得税定率減税1/2廃止による自然増（19年度） ・保育料改定を検討する。	児童福祉課	計画 実績	0 0	+6,500 +6,500	+6,500 +6,500	+6,500	
3-3-2-18	71 学童保育育成料の見直し	・育成料の見直しを検討する。	児童福祉課	計画 実績	- -	- -	- -	- -	
3 - 3 - 3 補助費等の抑制：役割や目的等、制度の趣旨を意識しつつ、必要性、効果の面から整理し、適正化を図ります。									
3-3-3-1	72 補助金の見直し	・補助金検討委員会を設置し、第三者による評価基準設定を図る。 ・基準に基づく評価を行う。 ・補助団体への経営改革を指導する。	企画経営室 関係各課	計画 実績	37,500 43,700	43,700 43,700	43,700 43,700	43,700 43,700	【17年度】 ・補助金検討委員会から「狛江市が交付する補助金の適正化について」答申（7月） 【18年度】 ・補助金評価委員会から「狛江市が交付する補助金等の評価について」答申（10月）
3-3-3-2	73 負担金の見直し	・負担金の必要性を精査し、見直しを図る。	企画経営室 関係各課	計画 実績	9,275 10,045	9,275 10,237	9,275 9,275	9,275 9,275	【17年度】 ・予算編成において見直し
3-3-3-3	新 賃借料の見直し	・利用状況等から、有償借用地の返却、借入契約額見直しを検討する。	企画経営室 関係各課	計画 実績	- -	- -	- -	- -	
3 - 3 - 4 特別会計運営の健全化（繰出金の抑制）：一般会計からの繰出しを抑制し、特別会計の健全化を図ります。									
3-3-4-1	74 国民健康保険率の改定	・平成17年度に国民健康保険税率を改定する。 ・一般会計からの繰出金を抑制し、国保会計の健全化を図る。	保険年金課	計画 実績	0 0	5,001 5,001	5,001 5,001	5,001 5,001	【17年度】 ・税率改定（5月）

体系コード	計画	実施項目	計画概要	所管	効果額（千円）					取組内容	
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
3-3-4-2	75	下水道会計への繰出金の抑制	・経費節減や支出の改善等により繰出金を縮減する。 ・公私負担割合を変更する。	環境改善課	48,400	90,000	48,400	48,400	48,400	48,400	【17年度】 ・経費節減等実施
3-3-4-3	76	狛江駅北口地下駐車場の経営改善	・委託方法の見直し等、経営改善を図り、一般会計の貸付金の抑制を図る。	計画課	3,393	4,662	4,662	4,662	4,662	4,662	【17年度】 ・駐車場の新料金体系実施（10月） 【18年度】 ・直営化
3 - 3 - 5 業務委託の見直し：委託する事業と市が直接実施する事業とに整理・合理化し、財政の効率的な運用を図ります。											
3-3-5-1	77	委託仕様の見直し	・総合管理委託等の委託仕様を見直し、経費節減に努める。	企画経営室 関係各課	166,000	170,000	175,000	175,000	175,000	175,000	【17年度】 ・予算編成において抑制
3 - 3 収支均衡型財政への転換における効果額合計											
					428,126	555,781	550,477	550,477	550,477	550,477	
					439,805	693,528					
					102.7%	124.8%					
					264,568	311,836	276,036	276,036	276,036	276,036	
（歳出減）					278,629	374,051					
					105.3%	120.0%					
					+163,558	+243,945	+274,441	+274,441	+274,441	+274,441	
（歳入増）					+161,176	+319,477					
					98.5%	131.0%					

効果額のうち歳入の増になるものは額の頭に「+」を表示しています。  
効果額として算出できない計画は「-」と表示しています。

第3章（緊急行動計画）における効果額総合計					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
計画	874,733	1,020,077	1,176,028	1,164,496	1,332,496				
実績	934,293	1,264,067							
達成率	106.8%	123.9%							

## 第4章 狛江の明日を担う人材の育成 - 職員能力の開発と支援

体系コード	実施項目	計画概要	所管	16年度までの取組	実施スケジュール			取組内容
					17年度	18年度	19年度	
4 - 1 基本的な事務能力の育成								
4 - 1 - 1 接遇の向上 : 「あいさつ」「表情」「態度」「身だしなみ」「話し方」など、接遇の基本について、組織として向上心を持って平準化に取り組みます。								
4-1-1-1	接遇向上のための全庁的な取組の検討・実施	・内部講師の活用等、全庁をあげた接遇改善に取り組む。	職員課	<ul style="list-style-type: none"> <li>自己チェックシート実施</li> <li>職員向けに接遇向上サイト開設</li> <li>接遇強化月間設定</li> </ul>	接遇改善の取組	内部講師の活用		<ul style="list-style-type: none"> <li>【18年度】</li> <li>・接遇リーダー研修（研修所）へ職員派遣</li> </ul>
4 - 1 - 2 高度情報化への対応 : 高度情報化に対応した能力を育成し、職員の基礎的能力を養成します。								
4-1-2-1	情報処理研修の体系化と充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特に必要な技術の習得に特化した研修体系をつくる。</li> <li>・内部講師を活用する。</li> </ul>	職員課 情報課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体系化に向け人材育成基本方針の改訂と併せて検討</li> <li>・エクセル・アクセスに特化した情報処理研修実施</li> </ul>	研修体系に基づく研修の実施	内部講師の活用		<ul style="list-style-type: none"> <li>【17年度】</li> <li>・体系化に向け人材育成方針改訂と併せて検討</li> <li>【18年度】</li> <li>・情報処理研修（研修所）へ職員派遣</li> </ul>
4 - 2 行政課題に柔軟に対応できる能力の形成								
4 - 2 - 1 人材育成基本方針の見直し : (3 - 1 - 3 参照)								
4-2-1-1	人材育成基本方針の改訂	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の人材育成基本方針を見直し、効果的な人材育成を図る。</li> </ul>	職員課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修委員会小委員会設置、原案検討</li> </ul>	人材育成基本方針の改訂	新人材育成基本方針に基づく研修等の体制づくり	新人材育成基本方針に基づく研修等の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>【17年度】</li> <li>・改訂に向け検討</li> <li>【18年度】</li> <li>・改訂（6月）</li> </ul>
4 - 3 働くインセンティブ（誘因）の醸成								
4 - 3 - 1 能力と成果を重視した人事給与制度の確立 : 人事給与と制度について、能力と成果を重視し、人材を生かすための手段となるような制度を確立します。								
4-3-1-1	職務職階給の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職階ごとに必要な職務遂行能力の基準を明らかにし、適正な給与と制度を導入する。</li> </ul>	職員課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職務給（新給料表）導入</li> </ul>	昇任制度の実施による給与体系の変更			<ul style="list-style-type: none"> <li>【18年度】</li> <li>・給料表4分割</li> </ul>
4-3-1-2	目標管理制度と勤務評定の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公正透明な評価基準を設定し、評価の公正性を確立し、そのうえで目標管理制度を導入し、チャレンジ精神のある風土をつくる。</li> </ul>	職員課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昇任試験に伴う勤務評定の導入</li> </ul>	勤務評定研修の実施	勤務評定の導入		<ul style="list-style-type: none"> <li>【17年度】</li> <li>・昇任試験に伴う勤務評定実施</li> <li>・勤務評定の研究</li> <li>【18年度】</li> <li>・課長職に対する勤務評定実施</li> </ul>
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材育成基本方針改訂と併せて検討</li> </ul>	目標管理制度の研究	目標管理制度の導入		<ul style="list-style-type: none"> <li>【18年度】</li> <li>・職員課で研究</li> </ul>

体系コード	実施項目	計画概要	所管	16年度までの取組	実施スケジュール			取組内容
					17年度	18年度	19年度 20年度以降	
4-3-1-3	マネジメント能力の向上	・処遇や研修を通じ、管理職員の適切な人事管理能力、総合的なマネジメント能力を養う。	職員課	・管理職向け人材育成研修実施 ・係長向けOJT・リーダーシップ能力開発研修実施 ・体系化に向け人材育成基本方針改訂と併せて検討	調査・研究 マネジメント能力向上のための新たな研修等の実施			【18年度】 ・OJTリーダーシップ研修実施 ・ファシリテーション研修実施 ・課長職勤務評定における個別面談実施
4 - 3 - 2 市政への職員参画促進 : 市政への職員参画意識醸成のため、必要とする情報を提供し、広く意見を求めて行政運営に反映させていきます。								
4-3-2-1	情報提供ツール(道具)の整備	・1人1台のパソコン整備に努め、ネットワークを利用したノウハウの共有、業務の効率化を図る。	情報課	・PC増設・更新に向け予算計上	パソコン更新・増設(約1/2)	パソコン更新・増設(約1/4)		【17年度】 ・PCの増設・更新 【18年度】 ・PCの増設・更新
4 - 3 - 3 職員の自主的・自発的取組への支援 : 自律した職員を育成するため、自主的・自発的取組を支援し、職員の意欲向上を図ります。								
4-3-3-1	職員の自主的・自発的取組への支援制度の検討	・職員の資格取得、地域活動への参加等を評価し、職員の能力や可能性を伸ばすため、自主的・自発的取組支援制度の導入を検討する。	職員課	・人材育成基本方針改訂と併せて検討		制度の調査・研究		【18年度】 ・職員課で研究

登録番号(刊行物番号)  
H19 - 16

狛江市アクションプラン  
第3次行財政改革推進計画編  
(平成18年度 進捗状況)

平成19年9月発行  
発行 狛江市  
編集 狛江市企画財政部企画経営室  
狛江市和泉本町1-1-5  
電話03(3430)1111  
印刷 庁内印刷  
頒布価格 30円